

第8章

環境管理



第9章

インフラ管理





1. 工業用地

- 1.1 工業団地
- 1.2 自由地域
 - 1.2.1 自由商業地域（FCZ）
 - 1.2.2 自由工業地域（FIZ）
- 1.3 保税工場

2. 電力供給

3. 給水

4. 通信サービス

5. 航空貨物施設

6. 海港

7. 貨物輸送

- 7.1 コンテナ輸送
- 7.2 貨物輸送

8. 幹線道路

9. 鉄道サービス

10. MSCマレーシア



インフラ管理

1. 工業用地

1.1 工業団地

マレーシア全土には600を上回る工業団地がある。世界標準のインフラを備え、接続性も優れているため、マレーシアは国民にとっても外国人投資家にとっても最も人気があり、持続可能で貢献度の高い働き場所となっている。

マレーシアでは専門的な工業団地が開発され、特定産業の需要を満たしている。特定産業とは、小規模産業、ハラル産業、ファーマチャー・パーク、バイオテクノロジー・パーク、技術集約型産業、研究開発活動などである。マレーシア半島北部にはクリム・ハイテク・パークとバトゥ・カワン工業団地があり、同国初の完全統合型ハイテク・パークである。iパーク・ジョホールは、「工業リゾート」というユニークなコンセプトを創出し、ウェストポートのインダ島にあるセラングール・ハラル・ハブはハラル製品に特化した工業団地である。ショッピングセンター、病院、教育機関、レクリエーション施設を統合したリゾートのような、あるいは産業都市コンセプトと融合した考えに基づく工業団地は、投資家たちをマレーシアに誘引し、同国への投資を促している。

1.2 自由地域

自由地域は、1990年自由地域法の3（1）項に基づき、財務省が自由商業地域または自由工業地域と認定したマレーシア各地にある地域のことである。この地域は、中継貿易の促進を目的としており、主に輸出用製品の生産や組立を行う製造会社のために特別に設けられた。

自由地域内の活動や産業には、最小限の関税手続きしか課されない。これは1967年税関法2（1A）項により、同地域が、同法31項に基づく輸出入の禁止に関わる場合を除き、主要税関地域外の場所とみなされるためである。

1.2.1 自由商業地域（FCZ）

自由地域は、貿易（小売を除く）、荷揚げ、選別、再包装、再ラベル、積替え、トランジットなどの商業活動を行うために割り当てられている。

これまでに、21か所の自由商業地域（FCZ）が設けられている。その所在地は、クラン港のノース・ポート、サウス・ポート、ウェスト・ポート、クラン港フリー・ゾーン、インダ島MILSロジスティック・ハブ、バターワース、バヤン・レパス、KLIA、ランタウ・パンジャン、ペンガラン・クボー、ストウラン・ラウト、ジョホール港、タンジュン・ペレパス港である。

1.2.2 自由工業地域（FIZ）

最小限の税関手続き以外にも、自由工業地域（FIZ）に立地する輸出志向の製造企業は、生産活動に直接必要な原材料、コンポーネント部品、機械設備の輸入税の免除が受けられる。さらに、完成品の輸出にあたっては手続きが最小限まで簡素化されている。

現在までに、22か所の自由工業地域（FIZ）が設けられている。その所在地は、パシル・グダン、タンジュン・ペレパス、バトゥ・ベレンダンI、バトゥ・ベレンダンII、タンジョン・クリン、タロック・パングリマ・ガラ、インダ島（PKFZ）、スンガイ・ウェイI、スンガイ・ウェイII、ウル・クラン、ジェラパンII、キンタ、バヤン・レパスI、同II、同III、同IV、セベラン・ペライ、サマ・ジャヤである。

申請資格

下記の企業は自由工業地域に立地することができる。

- すべての生産物、または製品の80%以上が輸出されること。
- 原材料やコンポーネントが主として輸入品であることただし政府は、自由工業地域に立地する企業に対し、マレーシア国内の原材料やコンポーネントを使用するよう奨励している。

1.3 保税工場

自由工業地域の設置が現実的でないか望ましくない地域では、企業ごとに保税工場（LMW）を設置することができる。保税工場に与えられる便益は、自由工業地域で操業する工場に与えられる便益と同様のものである。

申請資格

保税工場に認定される企業の条件は下記の通り。

- すべての生産物か、製品の80%以上が輸出されること。
- 原材料やコンポーネントが主として輸入品であること。

関税の支払い

2011年1月1日から、自由工業地域（FIZ）に立地する企業と保税工場（LMW）を設置した企業は、下記の条件を満たせば、アセアン物品貿易協定（ATIGA）の税率と同等の輸入税の免除を得ることができる。

- 現地調達率が金額ベースで40%以上であること。
- 現地調達率が40%に満たない場合、自由工業地域（FIZ）や保税工場（LMW）の企業が、生産された最終製品に含まれる原産ではない原料について、定められたメカニズムを通じた物質転換過程を経ていると証明できれば、免税について考慮される。

2. 電力供給

マレーシアの電力供給は、適正で高品質な上、安定しており、地域内や世界における他の電力供給と互換性がある。

マレーシア西部での電力供給は、国営電力会社であるテナガ・ナショナル（TNB）が行い、サバ州とサラワク州の東マレーシアでは、サバ電力公社（SESB）とサラワク電力供給公社（SESCO）がそれぞれ電力供給している。

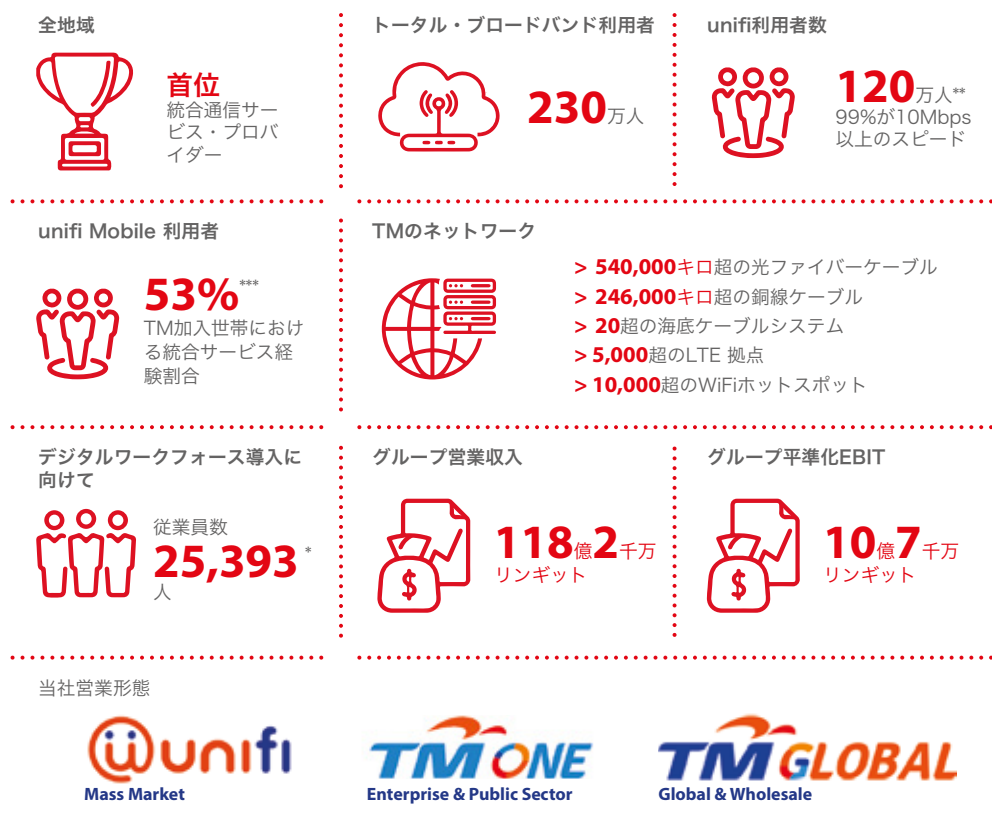
マレーシアでの発電は、主に火力、ガス、水力が混在している。発電所は、電力会社と独立系発電事業者（IPP）が所有している。太陽光、小規模水力、バイオガス、バイオマスによる再生可能エネルギーも、マレーシアのグリーン・テクノロジー・イニシアチブの一環として奨励されている。

マレーシアの送電電圧は500kV、275 kV、132kVで、配電電圧は 33kV、11kV、400/230Vである。

3. 給水

半島マレーシアおよびラブアン連邦直轄領における上水道とそのサービス業務は、マレーシア連邦政府の管轄となっている。国の水道サービスの質を向上させるため、とくに消費者の権利保護を重点に、2006年 Suruhanjaya Perkhidmatan Air Negara 法（法律654号）と、2006年水道サービス産業法（法律655号）の2つの連邦法の枠組みが、2007年と2008年にそれぞれ施行された。適切に規制された水道サービスが整備されたことで、水道産業の効率性と長期的な持続可能性を促進するのに役立ち、ひいては消費者、投資家、運営事業者に恩恵をもたらすと思われる。半島マレーシアとラブアン連邦直轄領の消費者は、信頼できる安全な水道の供給を持続的に享受している。保健省（MOH）は、すべての水道供給事業者が、飲料水の品質に関する世界保健機構（WHO）のガイドラインを遵守するよう、緊密な監視と定期検査を実施している。家庭用、商業用、工業用のすべての利用者は、水道使用量を計測される。水道料金は、州によって異なる。

4. 通信サービス



Uptime Institute が Tier-III と認定したデータセンターをマレーシアで完成・運営

データセンター 国内に10か所のデータセンター 香港および米国に2か所の データセンター コンタクトセンター	コンタクトセンター 2か国に8,000超の代 理業者	マレーシア初の統合IoT オペレーションセンター 全国を網羅	TM One のエクスペリ エンスセンター 20,000 平方フィート 超の没入型環境	マレーシア・ベス ト・ブランド 2018年に受賞
--	----------------------------------	--------------------------------------	--	--------------------------------

*2018年8月の従業員数報告

**18年上半期発表による

***2019年2月26日現在

中核事業と重点領域

当社のマネージドサービスの種類

スマートサービス

- ・ スマートインフラサービス
- ・ スマートパーキング管理
- ・ デジタルサイネージ
- ・ スマートエネルギー
- ・ FMサービス
- ・ 安全保障サービス

-
- インテリジェントエンドデバイス
 - 自動化システム

ターンオンサービス

- ・ パブリック SaaS
- ・ エンタープライズ SaaS
- ・ 垂直App
- ・ エンタープライズ モビリティ
- ・ UCC
- ・ テレプレゼンス
- ・ XaaS
- ・ IaaS
- ・ PaaS

-
- モジュラー

付加価値サービス

- ・ ビデオオンデマンド (VoD)
- ・ 音声/ビデオ (VoIP)
- ・ IPTV
- ・ クラウドコンピューティング
- ・ テレプレゼンス
- ・ 高精細度(HD) コンテンツ
- ・ ITセキュリティ
- ・ マネージドサービス

-
- ITの性能を上げ、より良い通信経験を提供

接続性

- ・ Unifi 高速ブロードバンド
- ・ IP VPN (MPLS)
- ・ 全世界へ接続
- ・ Wifi & ホットスポット
- ・ キャリアニュートラルなデータセンター
- ・ インターネットエクスチェンジ

-
- すべての建物に必要な基幹アメニティ

5. 航空貨物施設

東南アジアの中央に位置しているマレーシアは、貨物の積み替えセンターとして最適の立地条件を備えている。とくにマレーシア国内にある6つの国際空港の航空貨物取り扱い設備は充実したものである。

セランゴール州セパンにあるクアラルンプール国際空港 (KLIA) は高度に洗練された空港で、年間4,000万人の旅客と120万トン超の貨物の取り扱い能力を有している。

1万ヘクタールの土地を有するKLIAでは、2020年までに年間6,000万人の旅客と300万トンの貨物を、さらに将来は年間1億人の旅客と500~600万トンの貨物を取り扱えるよう拡張する計画が進行中である。

その他の国際空港としては、ペナン国際空港、ランカウイ国際空港、セナイ国際空港が半島マレーシアにあり、サバ州にはコタキナバル国際空港が、サラワク州にはクチン国際空港がある。

マスカーゴ (MASkargo) は、親会社であるマレーシア航空 (MAS) の主要な貨物部門で、定期便とチャーター便の航空貨物サービス、地上取扱いサービス、陸路運送で空港と海港をつなぐ貨物物流を運営している。

さらにマスカーゴは、マレーシア航空 (MAS) の航空機が世界6大陸の100か所の国際空港を行き来するにあたり、持株会社の航空機の下部貨物室の収容スペースを、MASおよびその子会社に提供している。

マスカーゴは、クアラルンプール国際空港の自由商業地域（FCZ）内で、最新鋭の先進貨物センター（ACC）を運営している。このセンターの特徴は、安全で精巧な保安システムであり、そのために完全自動化手続きなどの最新技術が使われており、リアルタイムのデータ追跡とスムーズな通信を保証している。センターの設備のなかには、動物用ホテル、ワンストップの生鮮食品センター、主要な運送業者用の世界初の優先事業センター（PBC）がある。

現在では、クアラルンプール、ペナン、クチン（マレーシア）から、シドニー、上海、台北、バンコク、香港、マニラ、ジャカルタ、スラバヤ、東京、大阪、フランクフルト、アムステルダム、シャルジャに、定期貨物便サービスを提供している。マスカーゴは現在、ボーイングB747-400Fを2機と、エアバスA330-200Fを2機の、自社保有の貨物飛行機を運行している。

最近、マスカーゴは、安全なサプライチェーン・プログラムや貨物の保安強化を目的とした、IATA安全貨物プログラムの認定を受けた。同社はまた、海港積み替えサービスのための世界初の空港であるI-Portを有している。このサービスにより、クラン港からクアラルンプール国際空港を経由して、海上輸送貨物と航空貨物を迅速に出荷できる。さらに、マスカーゴは、国内における空港間のトラック運送サービスも提供している。

マレーシアの航空貨物サービスを補うものとして、トランスマイル・エア社が、サバ、サラワク、半島マレーシアにおける6か所の国内輸送先と、香港とシンガポールの2つの定期国際輸送先にサービスを提供している。東マレーシアのラブアンおよびピンツルへの国内便は、主に特殊な取扱い設備を必要とする石油ガス産業に対応している。定期便サービスに加えて、トランスマイル・エア社は、ASEANやアジア太平洋地域へのチャーター便サービスも提供しており、インド、中東、中国への飛行にも対応できる。

マスカーゴの詳細情報については、以下を参照。
<http://www.maskargo.com>

6. 海港

マレーシアの港は、連邦港と州港に分類される。すべての連邦港は、運輸省の管轄下にある。現在、主要な連邦港は7つある。クラン港、ペナン港、ジョホール港、タンジュン・ペレパス港、クアンタン港、ケママン港、ピンツル港である。これらすべての連邦港には、近代的な設備が備わっている。ピンツル港は液化天然ガスを処理できる唯一の港である。

経済と貿易の拡大とともに、国内の港は、近年目覚ましい発展を遂げた。クラン港とタンジュン・ペレパス港の2つの港は、世界のコンテナ港トップ20に入っている。

海港に関する政府の政策は下記の通り。

- i. 船の待ち時間を無くすため十分な取り扱い能力を海港に備えさせるなど、処理能力の強化。
- ii. 下記の手段による港の活用の強化。
 - ・ 港の操業の能率と生産性の向上
 - ・ 港の民営化
 - ・ 補助サービスの開発と向上
 - ・ 陸上運送の開発と向上
- iii. 積み荷に特化したクラン港は、国内の荷物センターであり、積み替えセンターとなっている。

一方、タンジュン・ペレパス港は、地域の積み替えハブとして認知されている。

7. 貨物輸送

さまざまな会社が、マレーシアで総合的なコンテナ貨物運送サービスを提供している。これらのサービスには、コンテナ運送、貨物輸送、倉庫、燃料供給、流通関連サービス、海港通関手続き、コンテナ修理、リース、メンテナンスなどが含まれる。

マレーシアの荷受人やサービスの利用者は、各社の支店や事務所のネットワークを通じて、迅速かつ効率的で、信頼性の高い貨物輸送を利用することが可能である。ほとんどの会社が自社代理店のネットワークを通じた国際サービスを提供している。

7.1 コンテナ輸送

マレーシア政府は、公共運輸庁を通じて、国内のコンテナ輸送を規制している。

コンテナ運搬業者が62社あり、特殊仕様車を含む多種多様なトレーラーや原動機などを備え、さまざまな貨物のニーズに応えている。一部の業者は運搬中の車両との連絡を可能にするため、近代的な無線システムを備えている。

その他多数の中小運送業者が、通常貨物を国内の配達先にトラック運送している。また、鉄道2次輸送サービスが特定目的地への輸送を担い、フレート・ライナー・サービスが遠距離の顧客へコンテナを配送するサービスを提供している。

このような複数の交通手段（陸路や鉄道）を組み合わせた運送システムが、迅速な貨物輸送を保証している。

7.2 貨物輸送

数百社の貨物輸送業者がマレーシア国内にあり、全国的な貨物輸送サービスを提供している。海外向けの貨物輸送は、種々の国際貨物輸送業者に委託することができる。

また、貨物輸送業者は関税局での通関手続きに必要とされる認可、ライセンス、関税免除措置の申請手続きを行うことで、製造企業を支援することができる。

8. 幹線道路

マレーシア道路公団は、マレーシアの都市間幹線道路の設計、建設、規制、運営、メンテナンスを監督し、実行している。これらの快適な高速道路網は、すべての主要都市と開発予定地域を結び、効率的な交通を可能にすることによって産業の成長を促進している。

また、国家による民営化プログラムの成功は力強い経済成長と相まって、過去数年間にさらに多くの高速道路開発プロジェクトを生み出してきた。

現在では、南北縦貫高速道路、ペナン橋、クアラ Lumpur＝カラ間高速道路、東海岸高速道路が、マレーシアの道路インフラのバックボーンとなり、国家の急速な社会経済発展に貢献している。

9. 鉄道サービス

半島マレーシアで操業するマラヤ鉄道（KTMB）は、マレーシア政府が完全所有する国有会社である。国内で最大の輸送機関として、マラヤ鉄道（KTMB）は穀物から機械まで、さまざまな種類の物品を輸送することができる。

そのネットワークは、マレーシア半島の北部ターミナルであるパダン・ブサルから、南部のジョホール州パシル・グダンにまで及んでいる。さらに北部路線は、ペナンの埠頭や港湾設備と接続されている。

10. MSCマレーシア

MSCマレーシアは、国内デジタル経済の成長を加速させるべく、マレーシア政府が設立した。MSCマレーシアのステータスは、国内外の情報通信（ICT）企業に対し、持続的成長を促進するための広汎な優遇措置、権利、特権を供与する。1996年の創始以来、MSCマレーシアは同国のデジタル経済を新たな高みへ押し上げる役目を担ってきた。

2,000を上回ってなお増えつづける企業が取得したMSCマレーシア・ステータスは、同国の多数のIT関連の機関が強く求める地位である。MSCマレーシア・ステータス企業に認知されると、他では得られない優遇措置を受けられ、競争が激しいIT業界において必須となる優位性を手に入れることができる。

MSCマレーシア・サイバーシティおよびサイバーセンター

MSCマレーシア・サイバーシティおよびサイバー・センターは、MSCマレーシアの指定地域であり、ICT投資家にとって魅力的であるとともに、国内のICT企業の成長を促進するエコシステムを提供する事業環境を備えており、同一の産業分野に属する企業が並んで立地することで迅速な成長を促進している。

これらの企業は、マレーシアの発展したデジタル経済ビジョンという枠組の中で、事業の成長を果たしやすいエコシステムの内部に所を得ている。健全な競争を育成する環境は、技術革新と発展を促し、国家レベルでも地方レベルでも能力を引き上げる。

2019年7月時点で、61のMSCマレーシア・サイバーシティおよびサイバー・センターが存在する。その一覧は以下の通り。

クランバレー			
1.	サイバージャヤ	25.	テクノロジーパーク・マレーシア
2.	UPM-MTDC	26.	クアラルンプール・シティ・センター (KLCC)
3.	KLタワー	27.	KLセントラル
4.	i-シティ	28.	TMサイバーセンター・コンプレックス
5.	ミッドバレー・シティ	29.	バンドルウタマ
6.	バンサーサウス・シティ	30.	Gタワー
7.	シンフォニー・ハウス	31.	キュイル9
8.	インターマーク	32.	ウィスマ・ハムザ・クォン・ヒン
9.	ジャヤ33	33.	プチョン金融コーポレート・センター
10.	メナラ・ワールドワイド	34.	メナラ・ビンジャイ
11.	パーソフト・タワー	35.	メナラOBYU
12.	メナラ・メイバンク	36.	UOAダマンサラ
13.	キャップスクエア・タワー	37.	サンウェイ・リゾート・シティ
14.	ダマンサラ・アップタウン	38.	ワン・シティ
15.	リンデROC	39.	iハブセントウルパーク
16.	メナラLGB	40.	プトラジャヤ
17.	プトラジャヤ	41.	パラダイム
18.	オアシス・ダマンサラ	42.	メナラ・メシニアガ
19.	UOAビジネス・パーク	43.	アイコン・シティ
20.	プラザ・ハップ・セン	44.	ネオ・ダマンサラ
21.	APMテクノロジー・センター	45.	メナラ・ケン TTDI
22.	ウィスマ E&C	46.	ダマンサラ・シティ
23.	JKGタワー	47.	ニュークリアス・タワー
24.	ダタラン・メイバンク		

ペナン		ジョホール	
1.	PCCI	1.	メナラMSCサイバーポート
2.	スパンシオン	2.	イスカンダル・マレーシア・ステューディオズ
3.	ワン・プリシント	3.	メディニ
4.	アルプカリー・ビルディング		
5.	メナラ・チューリヒ		
6.	GMS@マヤン		
マラッカ		ケダ	
1.	マラッカ国際貿易センター	1.	クリム・ハイテクパーク
ペラ		パハン	
1.	メル・ラヤ	1.	プトラ・スクエア
サラワク			
1.	タウン・スクエア・ビンツル		

MSCマレーシアに対する優遇措置

MSCステータスに関するアップデートおよび詳細情報については以下のマレーシア・デジタル・エコノミー公社ウェブサイト参照。 <https://www.mdec.my/news/important-updates-and-changes-on-msc-malaysia-bog-5>